

そらまめ保育園

重要事項の説明に関する同意書

特定教育・保育又は特定地域型保育の提供にあたり、『そらまめ保育園重要事項説明書（入園のしおり）』に基づき、重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

所在地 栃木県さくら市馬場 132-1
保育園名 そらまめ保育園
説明者 松本 統子 印

そらまめ保育園利用契約書

株式会社高野商運 そらまめ保育園（以下「当該施設」という）と子ども 及びその保護者（以下「保護者等」という）は、保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 保護者等は、当該施設が説明した重要事項説明書・運営規定その他の「重要事項」の内容に同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む）を履行することとする。
- この契約の有効期間は、入園日から卒園予定日までとする。
- 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書 2 通を作成し、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

事業者 (株)高野商運
代表者氏名 代表取締役 高野 和久 押印
施設（名称） そらまめ保育園
所在地 栃木県さくら市馬場 132-1
園長・管理者 松本 統子 押印
住所
保護者氏名 印
児童名

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意し利用契約を結びます。